

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成22年2月21日
至 平成22年5月20日

株式会社 **ニトリ**

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	9
2	株価の推移	10
3	役員の状況	10
第5	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2	その他	21
第二部	提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月5日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日）
【会社名】	株式会社ニトリ
【英訳名】	Nitori Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部ゼネラルマネジャー 前田 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自平成21年 2月21日 至平成21年 5月20日	自平成22年 2月21日 至平成22年 5月20日	自平成21年 2月21日 至平成22年 2月20日
売上高(百万円)	76,713	85,753	286,186
経常利益(百万円)	14,440	16,382	47,430
四半期(当期)純利益(百万円)	8,838	9,747	23,838
純資産額(百万円)	122,586	139,295	134,164
総資産額(百万円)	199,562	217,464	218,386
1株当たり純資産額(円)	2,143.08	2,463.50	2,356.67
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	154.51	172.00	417.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	171.81	416.78
自己資本比率(%)	61.4	64.0	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,197	7,632	42,757
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△6,172	△4,273	△27,444
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,841	△2,607	△15,511
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,549	10,615	9,968
従業員数(人)	5,512	6,376	6,145

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第38期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニトリ 分割準備会社 (注) 1	札幌市手稲区	10	(注) 1	100.0	役員の兼任あり。
株式会社ニトリ 物流分割準備会社 (注) 1	札幌市手稲区	10	(注) 1	100.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 当社は、会社分割により平成22年8月21日（予定）に持株会社体制に移行し、平成22年3月に設立した子会社2社に、当社の家具・インテリア用品の販売事業及びグループの物流機能に係る事業を承継する予定であります。

2. 上記以外に連結子会社3社がありますが、いずれも重要性が低いため、記載を省略しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年5月20日現在

従業員数（人）	6,376（5,889）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年5月20日現在

従業員数（人）	3,246（5,811）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 従業員数には、社外への出向社員（30名）及び使用人兼務取締役は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	前年同四半期比
	百万円	%
家具	41,973	109.5
インテリア用品	43,202	114.0
その他	578	115.8
合計	85,753	111.8

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、主として春季に集中して需要が発生するため、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年6月1日開催の取締役会において、平成22年8月21日（予定）を効力発生日として、家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリ分割準備会社に承継させること、グループの物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継させることとし、吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。

なお、当該吸収分割の概要については「第5 経理の状況（重要な後発事象）」に記載しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、政府の経済政策の効果や新興国における経済成長の影響により企業収益には持ち直しの動きが見られるものの、依然として自立的回復には至らず、厳しい状況で推移しております。また、個人消費につきましても、雇用環境や所得環境に対する先行き不透明感から低調な状況が続いております。

当家具・インテリア小売業界におきましても、業界の垣根を越えた競争が激化する中、価格や商品、サービスに対する消費者の選別がより厳しさを増しており、経営環境はなお予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）といたしましては、商品面での優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施いたしました。

商品面では、商品価格を下げ続けることが、企業最大の社会貢献であり、支え続けていただいているお客様への恩返しであるという信念のもと、「追加工下げ」を継続して実施いたしました。また、トータルコーディネート商品の開発に重点的に取り組み、お客様より大きな支持を頂いております。さらに、ソーシング活動の一環としてインド等の国々への産地移行を拡大いたしました。

広告宣伝活動としましては、全国ネットのテレビCM枠とチラシ紙面の販促企画を連動させた重点販売商品の集中訴求を行い、お客様の認知度向上と販売促進に関する費用の低減の両立を図りました。

店舗面では、更なるドミナント地域の形成を図るため新規出店を行い、東海地区に2店舗、関東、近畿、九州地区にそれぞれ1店舗、計5店舗を新設いたしました。また、東海地区で2店舗、北海道、関東地区でそれぞれ1店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成22年5月20日現在で213店舗となり、経営の基盤は一層充実いたしました。また、海外出店として台湾の子会社（現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%））が2店舗を新設し、1店舗を閉鎖した結果、海外（台湾）は合計で6店舗となり国内外の合計店舗数は219店舗となりました。今後も各物流センターを基点とした物流体制の効率化と新規出店を更に加速させてまいります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は857億53百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は171億30百万円（前年同期比24.8%増）、経常利益は163億82百万円（前年同期比13.4%増）、四半期純利益は97億47百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億22百万円減少し、2,174億64百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が19億32百万円増加した一方で、商品及び製品が27億4百万円減少したことによるものであります。

負債は781億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億52百万円減少いたしました。これは主として、未払法人税等が71億41百万円減少したことによるものであります。

純資産は1,392億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億30百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が83億25百万円増加したこと及び自己株式の取得が28億29百万円あったことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は、76億32百万円（前年同期比25億65百万円の収入の減少）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益161億85百万円及び仕入債務の増加32億52百万円により資金が増加したものの、法人税等の支払額が135億11百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動の結果支出した資金は、42億73百万円（前年同期比18億99百万円の支出の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出29億19百万円及び定期預金の預入による支出が18億21百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動の結果支出した資金は、26億7百万円（前年同期比22億34百万円の支出の減少）となりました。これは主として、短期借入金の純増額33億72百万円により資金が増加したものの、自己株式の取得による支出28億29百万円、長期借入金の返済による支出17億35百万円及び配当金の支払額が14億22百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「欧米並みの住まいの豊かさを、日本の人々に提供する」というロマンを実現するため、ホームファッションや家具を、低価格で、かつ必要な品質や機能を備え、さらに一軒の家のすべての空間をトータルコーディネートできる形で提供することにより、企業価値を向上させてまいりました。

また、当社グループは、上記のロマンを実現するために、「2012年（平成24年）340店舗、2016年（平成28年）500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。

中期経営計画の主な内容は、①市場をリードする商品開発の強化と育成、②500店舗達成に向けた新フォーマット構築、③品質改革によるお客様満足度の向上、④商品供給システムの改革、⑤店舗オペレーションシステムの改革、⑥組織／マネジメント体制の改革、⑦戦略的事業分野の推進、⑧CSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信頼を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また現在在任の監査役4名中、3名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、また弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保、向上に努めております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に継続して努める所存であります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成22年3月29日付取締役会決議及び平成22年5月7日付第38回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を、更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は、以下のとおりです。

① 対象となる買付等

本プランは、下記（イ）または（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社で定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出して頂くとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから適切な期間（原則として最長60日間）が経過するまでの間、独立した第三者の助言を得つつ、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、本プランにおいて定められる発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め新株予約権の無償割当ての実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができます。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、（イ）独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または（ロ）ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様への意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

③ その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円から当社株式1株の時価の2分の1の金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第38回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入・更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、更新に当たり株主の皆様への承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様への意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	57,221,748	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 50株
計	57,221,748	57,221,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月20日)
新株予約権の数	7,010個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	350,500株
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年2月21日～ 平成22年5月20日	－	57,221,748	－	13,370	－	13,506

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成22年4月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番 33号	株式 1,909,100	3.34
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1 号 ミッドタウン・タワー	株式 473,700	0.83
計	－	株式 2,382,800	4.16

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 351,250	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,833,800	1,136,676	－
単元未満株式	普通株式 36,698	－	－
発行済株式総数	57,221,748	－	－
総株主の議決権	－	1,136,676	－

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリ	札幌市手稲区新発寒 六条一丁目5番80号	351,250	—	351,250	0.61
計	—	351,250	—	351,250	0.61

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は756,418株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月
最高(円)	7,390	7,420	7,830
最低(円)	6,960	6,670	7,010

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,846	11,268
受取手形及び売掛金	8,972	7,040
商品及び製品	19,337	22,041
仕掛品	71	70
原材料及び貯蔵品	827	906
繰延税金資産	3,170	2,748
その他	4,624	6,366
貸倒引当金	△8	△7
流動資産合計	49,841	50,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	91,336	89,721
減価償却累計額	△32,825	△31,529
建物及び構築物（純額）	58,511	58,191
機械装置及び運搬具	3,106	2,991
減価償却累計額	△1,403	△1,269
機械装置及び運搬具（純額）	1,703	1,722
工具、器具及び備品	5,205	4,868
減価償却累計額	△2,525	△2,215
工具、器具及び備品（純額）	2,680	2,653
土地	51,730	51,539
リース資産	1,507	1,352
減価償却累計額	△79	△50
リース資産（純額）	1,428	1,302
建設仮勘定	2,926	3,176
有形固定資産合計	118,980	118,585
無形固定資産		
借地権	4,848	4,683
その他	2,054	2,040
無形固定資産合計	6,902	6,724
投資その他の資産		
投資有価証券	776	723
差入保証金	20,124	20,585
敷金	13,054	13,170
繰延税金資産	3,324	3,451
その他	4,790	5,018
貸倒引当金	△330	△306
投資その他の資産合計	41,739	42,642
固定資産合計	167,623	167,951
資産合計	217,464	218,386

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,525	13,593
短期借入金	15,775	12,506
リース債務	244	88
未払法人税等	6,672	13,813
賞与引当金	1,033	1,860
ポイント引当金	1,346	868
未払金	8,118	10,413
その他	8,587	8,353
流動負債合計	57,303	61,498
固定負債		
長期借入金	13,268	14,900
リース債務	1,191	1,213
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	2,391	2,299
役員退職慰労引当金	238	241
その他	3,776	4,069
固定負債合計	20,865	22,723
負債合計	78,169	84,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,506	13,506
利益剰余金	119,015	110,689
自己株式	△5,165	△2,335
株主資本合計	140,726	135,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	57
繰延ヘッジ損益	△249	332
為替換算調整勘定	△1,475	△1,595
評価・換算差額等合計	△1,624	△1,206
新株予約権	166	139
少数株主持分	26	—
純資産合計	139,295	134,164
負債純資産合計	217,464	218,386

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)
売上高	※1 76,713	※1 85,753
売上原価	36,854	39,222
売上総利益	39,858	46,531
販売費及び一般管理費	※2 26,130	※2 29,400
営業利益	13,727	17,130
営業外収益		
受取利息	94	93
受取配当金	1	1
受取賃貸料	459	469
為替差益	438	—
その他	74	155
営業外収益合計	1,068	719
営業外費用		
支払利息	132	89
賃貸収入原価	219	258
デリバティブ評価損	—	1,057
為替差損	—	60
その他	4	1
営業外費用合計	355	1,467
経常利益	14,440	16,382
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	12
その他	—	0
特別利益合計	—	13
特別損失		
固定資産除売却損	0	—
退店違約金等	50	167
貸倒引当金繰入額	33	35
投資有価証券評価損	46	2
減損損失	168	—
その他	2	3
特別損失合計	301	209
税金等調整前四半期純利益	14,138	16,185
法人税等	5,300	6,441
少数株主損失(△)	—	△3
四半期純利益	8,838	9,747

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,138	16,185
減価償却費	1,381	1,893
減損損失	168	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	24
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△592	△826
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	81	92
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	477
受取利息及び受取配当金	△95	△94
支払利息	132	89
デリバティブ評価損益 (△は益)	—	1,057
退店違約金等	50	167
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,454	△2,224
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,012	2,791
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,791	3,252
未払消費税等の増減額 (△は減少)	242	116
その他	△472	△1,881
小計	17,413	21,121
利息及び配当金の受取額	95	97
利息の支払額	△103	△69
退店違約金等の支払額	—	△5
法人税等の支払額	△7,207	△13,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,197	7,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,674	△1,821
定期預金の払戻による収入	5	900
有形固定資産の取得による支出	△2,444	△2,919
無形固定資産の取得による支出	△110	△171
差入保証金の差入による支出	△615	△299
差入保証金の回収による収入	92	184
敷金の差入による支出	△378	△151
預り保証金の受入による収入	4	21
預り保証金の返還による支出	△45	—
その他の支出	△12	△27
その他の収入	5	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,172	△4,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,000	3,372
長期借入金の返済による支出	△1,711	△1,735
リース債務の返済による支出	—	△22
自己株式の取得による支出	△1	△2,829
配当金の支払額	△1,129	△1,422
少数株主からの払込みによる収入	—	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,841	△2,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	△104
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△768	647
現金及び現金同等物の期首残高	10,318	9,968
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 9,549	* 10,615

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間より、吸収分割を目的として設立した株式会社ニトリ分割準備会社及び株式会社ニトリ物流分割準備会社の2社を、他3社とともに連結の範囲に含めております。 以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より5社増加し、15社となっております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)																
<p>※1 当社グループでは、主として春季に集中して需要が発生するため、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">5,408百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,309百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	5,408百万円	賞与引当金繰入額	807百万円	退職給付引当金繰入額	134百万円	減価償却費	1,309百万円	<p>※1 同左</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">6,422百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">982百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,755百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	6,422百万円	賞与引当金繰入額	982百万円	退職給付引当金繰入額	154百万円	減価償却費	1,755百万円
給与手当及び賞与	5,408百万円																
賞与引当金繰入額	807百万円																
退職給付引当金繰入額	134百万円																
減価償却費	1,309百万円																
給与手当及び賞与	6,422百万円																
賞与引当金繰入額	982百万円																
退職給付引当金繰入額	154百万円																
減価償却費	1,755百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,011百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,461百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,549百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,011百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△3,461百万円	現金及び現金同等物	9,549百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,846百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,230百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,615百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,846百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△2,230百万円	現金及び現金同等物	10,615百万円
現金及び預金勘定	13,011百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,461百万円												
現金及び現金同等物	9,549百万円												
現金及び預金勘定	12,846百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,230百万円												
現金及び現金同等物	10,615百万円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,221,748株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 756,418株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 166百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	1,421	25	平成22年2月20日	平成22年4月22日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める家具・インテリア用品の販売事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月20日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月20日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	115,854	114,797	△1,057

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 26百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月20日)		前連結会計年度末 (平成22年2月20日)	
1株当たり純資産額	2,463円50銭	1株当たり純資産額	2,356円67銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	154円51銭	1株当たり四半期純利益金額	172円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	171円81銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	8,838	9,747
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,838	9,747
期中平均株式数(千株)	57,201	56,667
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年ストック・オプション(新株予約権数7,232個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)

会社分割による持株会社体制への移行について

当社は、平成22年6月1日開催の取締役会において、平成22年8月21日(予定)を効力発生日として、家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリ分割準備会社(以下、「ニトリ分割準備会社」といいます。)に承継させること、グループの物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクス(以下、「ホームロジスティクス」といいます。またニトリ分割準備会社とホームロジスティクスを合わせて「準備会社2社」といいます。)に承継させることとし、吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。

(1)持株会社体制への移行の目的

当社は、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定したものであります。

(2)会社分割する事業の概要

①分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
株式会社ニトリ分割準備会社	家具・インテリア用品の販売事業
株式会社ホームロジスティクス	グループの物流機能に係る事業

②分割する部門の資産、負債の項目及び金額(平成22年2月20日現在)

(イ)家具・インテリア用品の販売事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	32,940百万円	流動負債	32,762百万円
固定資産	3,030百万円	固定負債	1,942百万円
合計	35,970百万円	合計	34,704百万円

(ロ)グループの物流機能に係る事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	637百万円	流動負債	172百万円
固定資産	333百万円	固定負債	198百万円
合計	970百万円	合計	370百万円

(3) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、当社100%出資の準備会社2社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする分社型吸収分割の方式により行います。

なお、本件分割は、会社法第784条第3項に規定される簡易分割となりますので、本件分割に係る吸収分割契約については当社の株主総会の承認は必要ではありません。

(4) 分割会社及び承継会社に係る事項

① 分割会社の概要（平成22年2月20日現在）

商号	株式会社ニトリ (平成22年8月21日付で「株式会社ニトリホールディングス」に変更予定)
所在地	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 似鳥 昭雄
事業内容	家具・インテリア用品の販売事業等
資本金の額	13,370百万円
純資産の額	134,164百万円（連結）
総資産の額	218,386百万円（連結）

② 承継会社の概要（平成22年3月23日設立時現在）

商号	株式会社ニトリ分割準備会社 (平成22年8月21日付で「株式会社ニトリ」に変更予定)	株式会社ホームロジスティクス (平成22年5月27日付で「株式会社ニトリ物流分割準備会社」より変更)
所在地	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 似鳥 昭雄	代表取締役社長 似鳥 昭雄
事業内容	家具・インテリア用品の販売事業	グループの物流機能に係る事業
資本金の額	10百万円	10百万円
純資産の額	10百万円	10百万円
総資産の額	10百万円	10百万円

(5) 会社分割の日程

分割契約承認取締役会	平成22年6月1日
分割契約締結	平成22年6月1日
会社分割の効力発生日	平成22年8月21日(予定)

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成22年2月21日 至平成22年5月20日）

リース取引開始日がリース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

平成22年3月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・1,421百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年4月22日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月3日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 健 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリ及び連結子会社の平成21年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月2日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 健 弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 直 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリ及び連結子会社の平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年6月1日開催の取締役会において、平成22年8月21日（予定）を効力発生日として、吸収分割契約の締結を承認することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。